

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【事業年度】	第56期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	インヴァスト証券株式会社
【英訳名】	INVEST SECURITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川路 猛
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 田村 信司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 田村 信司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	-	-	-	4,213	3,474
(うち受入手数料)	(-)	(-)	(-)	(1,339)	(863)
純営業収益 (百万円)	-	-	-	4,211	3,474
経常利益又は経常損失 ( )	-	-	-	264	74
当期純利益 (百万円)	-	-	-	3,931	496
包括利益 (百万円)	-	-	-	2,608	138
純資産額 (百万円)	-	-	-	13,239	11,903
総資産額 (百万円)	-	-	-	97,515	87,268
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	2,264.28	2,028.40
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	645.15	85.15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	634.95	84.22
自己資本比率 (%)	-	-	-	13.6	13.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	32.0	4.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	2.04	13.68
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	-	-	909	330
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	-	-	3,815	832
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	-	-	762	1,200
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	-	-	-	6,120	6,101
従業員数 (人)	-	-	-	76	66
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(5)	(6)

- (注) 1. 第55期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。  
 2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。  
 3. 営業収益より金融費用を控除したものを純営業収益として計上しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	3,072	2,943	3,753	4,165	3,174
(うち受入手数料)	(2,660)	(2,052)	(1,230)	(1,339)	(864)
純営業収益 (百万円)	3,058	2,933	3,744	4,163	3,174
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	185	183	639	544	157
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	822	188	600	4,212	728
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	5,965	5,965	5,965	5,965	5,965
発行済株式総数 (株)	64,114	64,114	64,114	6,411,400	5,904,400
純資産額 (百万円)	8,785	8,983	11,384	13,532	12,411
総資産額 (百万円)	65,448	71,236	99,097	96,873	86,621
1株当たり純資産額 (円)	136,908.51	1,398.48	1,813.27	2,314.52	2,114.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	900 (-)	3,000 (-)	195 (-)	71 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (円)	12,825.99	29.35	93.77	691.19	125.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	28.78	92.38	680.25	123.65
自己資本比率 (%)	13.4	12.6	11.5	13.9	14.3
自己資本利益率 (%)	-	2.1	5.9	33.9	5.6
株価収益率 (倍)	-	16.56	12.00	1.90	9.32
配当性向 (%)	-	30.7	32.0	28.2	56.8
自己資本規制比率 (%)	1,316.2	1,293.7	748.7	725.4	1,221.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	177	90	445	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	205	1,373	547	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14	10	231	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	6,507	5,214	3,989	-	-
従業員数 (人)	50	51	55	57	51
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(4)	(5)	(5)	(4)

- (注) 1. 第55期より連結財務諸表を作成しているため、第55期及び第56期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
3. 営業収益より金融費用を控除したものを純営業収益として計上しております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第52期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第52期の自己資本利益率は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 第52期の株価収益率については当期純損失を計上しているため記載しておりません。
8. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、単元株式数を100株としております。なお、第54期の株価収益率については、平成25年3月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。
9. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- なお、第53期及び第54期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の株式数を基準に記載しております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和35年 8月	丸起証券株式会社を資本金50,000千円で設立
昭和35年 9月	証券取引法に基づく証券業者としての登録
昭和35年11月	(社)大阪証券業協会に加入
昭和42年 8月	阪堺証券株式会社及び中嘉証券株式会社の営業権を譲受
昭和43年 4月	改正証券取引法に基づく証券業の第1号、第2号及び第4号免許を取得
昭和48年 7月	(社)日本証券業協会に加入
昭和61年 7月	大阪証券取引所正会員資格取得
昭和63年 3月	改正証券取引法に基づく証券業の第3号免許を取得
平成 8年 3月	丸起証券株式会社から「こうべ証券株式会社」へ商号変更
平成10年 5月	東京証券取引所正会員資格取得
平成10年11月	日本投資者保護基金に加入
平成10年12月	改正証券取引法に基づく証券取引法第28条の証券業の登録
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所取引資格取得
平成17年 6月	こうべ証券株式会社から「K O B E証券株式会社」へ商号変更
平成18年 1月	株式会社名古屋証券取引所総合取引資格取得
平成18年 3月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット・「ヘラクレス」に株式を上場
平成19年 4月	K O B E証券株式会社から「インヴァスト証券株式会社」へ商号変更 本店所在地を大阪府大阪市から東京都港区に変更
平成19年 9月	金融先物取引法に基づく金融先物取引業の登録 株式会社東京金融取引所の会員加入、(社)金融先物取引業協会に加入 金融商品取引法に基づく金融商品取引業者としての登録
平成19年10月	三貴商事株式会社が運営するオンライン事業の一部を吸収分割により承継 オンライン事業を開始
平成21年 7月	ばんせい山丸証券株式会社の取引所為替証拠金取引事業(くりっく365)を吸収分割により承継
平成21年 8月	対面証券事業をばんせい山丸証券株式会社に吸収分割により譲渡
平成21年12月	ばんせい山丸証券株式会社の店頭為替証拠金取引事業を吸収分割により承継
平成22年 3月	商品取引受託業務に係る事業(C O Mパス)をドットコモディティ株式会社に吸収分割により譲渡
平成22年10月	大阪証券取引所「ヘラクレス」とJ A S D A Qとの市場統合により、大阪証券取引所J A S D A Q(スタンダード)へ上場変更
平成22年11月	株式会社東京金融取引所の取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)資格取得
平成23年11月	F X自動売買サービス「シストレ24」の開始
平成24年11月	スター為替証券株式会社の店頭為替証拠金取引事業を吸収分割により承継
平成24年12月	スター為替証券株式会社の取引所為替証拠金取引事業(くりっく365)、取引株価指数証拠金取引事業(くりっく株365)を吸収分割により承継
平成24年12月	三田証券株式会社の取引所為替証拠金取引事業(くりっく365)を吸収分割により承継
平成25年 2月	オーストラリアに現地法人Invast Financial Services Pty Ltd.を設立
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合により、東京証券取引所J A S D A Q(スタンダード)へ上場変更
平成25年 8月	投資助言・代理業の登録
平成25年 9月	一般社団法人日本投資顧問業協会に加入
平成26年 3月	株式会社サイバーエージェントF Xの取引所為替証拠金取引事業(くりっく365)を吸収分割により承継
平成26年 3月	オートパイロット型裁量F Xサービス「トライオートF X」の開始

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（インヴァスト証券株式会社）及び連結子会社（Invast Financial Services Pty Ltd.）1社により構成されており、外国為替証拠金取引事業を主たる業務としております。

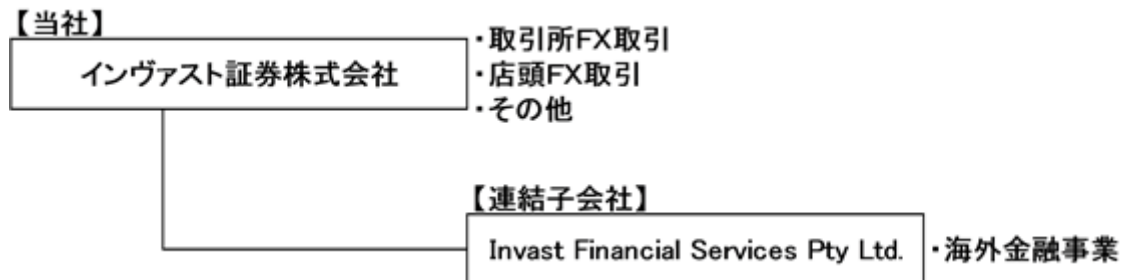
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 取引所FX取引...東京金融取引所における取引所為替証拠金取引（くりっく365）事業を行っております。
- (2) 店頭FX取引.....店頭為替証拠金取引（FX24・シストレ24・トライオートFX）事業を行っております。
- (3) 海外金融事業.....子会社が店頭為替証拠金取引、店頭CFD取引及び証券取引事業を行っております。
- (4) その他.....取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）事業を行っております。

#### 「事業系統図」

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Invast Financial Services Pty Ltd.	オーストラリア シドニー	900万豪ドル	海外金融事業	100	役員の兼任あり。 資金貸付あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
取引所F X取引	51 (4)
店頭F X取引	
海外金融事業	15 (2)
合計	66 (6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 当社は、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しているため、セグメント毎の従業員数は記載しておりません。

### (2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
51(4)	38.4	6.6	7,108,061

セグメントの名称	従業員数(人)
取引所F X取引	51 (4)
店頭F X取引	
合計	51 (4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から子会社への出向者(1名)を含んでおらず、臨時雇用者数(契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しているため、セグメント毎の従業員数は記載しておりません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、当初、消費増税に伴う駆け込み需要の反動により、個人消費や設備投資などが低迷したものの、年末に向けてその影響も徐々に和らぎ、緩やかながら景気は回復基調に向かいました。

昨年8月に発表された平成26年4 - 6月期のGDPの一次速報値は、平成25年10 - 12月期以来のマイナス成長となりましたが、駆け込み需要の反動減の影響が一巡したこと、また、良好な雇用環境や円安による輸出競争力の向上などにより、平成26年10 - 12月期のGDPはプラスに転じました。

上半期における外国為替市場は、ドル/円相場が102円前後を中心とした狭いレンジ取引となる一方、8月の米国連邦公開市場委員会の議事録で米国の早期利上げの可能性が指摘されると、ドル買いが一気に優勢となり、10月には1ドル=110円台に乗せる場面もありました。その後、エボラ出血熱の拡大や世界経済の減速懸念からドルが弱含みとなる場面があったものの、10月末に日銀金融政策決定会合でサプライズとなる追加金融緩和が発表されると、円安基調が再度強まり、12月には平成19年7月以来となる1ドル=120円台を回復しました。

このような環境の中で、当社は、平成26年3月リリースのオートパイロット型裁量FX「トライオートFX」のサービス充実、拡大を軸に事業を展開いたしました。各種キャンペーンの実施や、トライオート公式サイトにおける情報提供のほか、平成27年1月には少額投資を実現する「1,000通貨単位」の取引開始をはじめ、スプレッド縮小や新機能の搭載など、お客様のニーズにお応えする大幅リニューアルを実施しました。こうして、「トライオートFX」はサービス開始から約11ヶ月後の平成27年2月に2万口座を突破し、当社の主力事業の一つに成長しつつあります。

また、すでに当社の主力事業となっているFX自動売買サービス「シストレ24」は、継続的に新規戦略の追加を行う事で、直近の相場環境に則した戦略の提供に努めた結果、総口座数は平成26年7月に7万件を突破するなど、順調に拡大しております。更に、「シストレ24」につきましては、当連結会計年度において、当該サービスのシステム提供パートナーであり、イスラエルに開発拠点を持つ金融テクノロジープロバイダー、Tradency社と「新生シストレ24（仮称）」の共同開発を目的とした資本業務提携について合意しております。

今後は、より付加価値の高い選択型FXトレードシステムを開発し、多数のオリジナル戦略を継続的に追加する事で、高品質な投資助言サービスとして「シストレ24」の更なる発展を目指してまいります。

一方、平成25年7月下旬より事業を開始しているオーストラリアの子会社Invast Financial Services Pty Ltd.（以下「IFS」といいます。）は、世界的に支持する投資家が多いMT4システムを中心とした店頭FXを提供しているほか、店頭CFD取引として、MT4のシステムを通じたメタルや株価指数などの売買サービス、更には、昨年12月から新たに取引所約定型個別株証拠金取引（DMACFD）サービスを開始しており、収益源の多様化を図っております。また、一般個人投資家を主たる顧客層と位置付けた事業モデルから、ヘッジファンド等に代表される法人投資家を主たる顧客層と位置付ける事業モデルに戦略を転換し、より成長性の高い事業への経営資源の選択と集中を進めております。

しかしながら、当連結会計年度における外国為替市場は、秋以降の急速な円安進行を機に、取引が活発化したものの、前半の歴史的な低ボラティリティ相場に起因した市況の影響を受け、前期と比較して出来高が大幅に伸び悩む結果となりました。

こうして、当社グループの当連結会計年度の営業収益は34億74百万円（前期比82.5%）、純営業収益は34億74百万円（同82.5%）となりました。販売費・一般管理費は全体で35億94百万円（同89.4%）となり、純営業収益から販売費・一般管理費を差し引いた営業損失は1億19百万円（前期は1億93百万円の営業利益）、経常損失は74百万円（前期は2億64百万円の経常利益）となりました。

なお、当連結会計年度において、資産の効率化と財務体質の強化を目的とし、当社が保有する投資有価証券の売却を行ったことにより、10億51百万円の投資有価証券売却益を特別利益として計上しており、これらの結果、当期純利益は4億96百万円（前期比12.6%）となりました。

また、当社単体での営業収益は31億74百万円（同76.2%）、純営業収益は31億74百万円（同76.2%）、営業利益は1億22百万円（同26.5%）、経常利益は1億57百万円（同29.0%）となり、当期純利益は7億28百万円（同17.3%）となりました。

セグメントの業績概況は次のとおりであります。各セグメントにおける純営業収益は、取引所清算手数料等の取引関係費と相殺表示しております。詳細は、「注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

セグメント名称		事業の内容	会社
報告 セグメント	取引所 F X 取引	「くりっく365」	インヴァスト証券㈱
	店頭 F X 取引	「FX24」、「シストレ24」、 「トライオートFX」	インヴァスト証券㈱
	海外金融事業	店頭 F X、店頭 C F D、証券取引	Invast Financial Services Pty Ltd.
その他		「くりっく株365」	インヴァスト証券㈱

#### 取引所 F X 取引

取引所 F X 取引は、東京金融取引所における為替証拠金取引サービス「くりっく365」の提供を行っております。取引所 F X 取引による純営業収益は10億15百万円（前期比87.9%）となり、セグメント利益は1億89百万円（前期比67.9%）となりました。

#### 店頭 F X 取引

店頭 F X 取引は、店頭外国為替証拠金取引「FX24」、「シストレ24」及び「トライオートFX」の提供を行っております。店頭 F X 取引による純営業収益は18億79百万円（前期比70.6%）となり、セグメント損失は55百万円（前期は1億76百万円のセグメント利益）となりました。

#### 海外金融事業

海外金融事業においては、子会社 I F S が店頭 F X 取引、店頭 C F D 取引及び証券取引を行っております。I F S の決算日は12月31日となっているため、連結決算への数値の反映は発生から3ヶ月後となります。そのため、当連結会計年度においては、I F S の平成26年1月から12月までの実績を反映しております。海外金融事業の純営業収益は3億11百万円（前期比649.9%）となりましたが、事業基盤の拡大に必要な先行投資としての販売費・一般管理費を計上した結果、セグメント損失は2億42百万円（前期は2億67百万円のセグメント損失）となりました。

#### その他

その他、当社では東京金融取引所における株価指数証拠金取引「くりっく株365」のサービスを取り扱っております。当連結会計年度におけるその他の事業による純営業収益は24百万円（前期比49.4%）となり、セグメント損失は11百万円（前期は5百万円のセグメント利益）となりました。

### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べて18百万円減少し、当連結会計年度末の残高は61億1百万円となりました。

各項目別の増減内容は以下のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは3億30百万円の資金増加となりました。

資金の主な増加要因は、税金等調整前当期純利益による9億14百万円、減価償却費の計上による4億27百万円、取引所・カバー先への短期差入保証金の減少による58億47百万円のほか、外為取引未収入金の減少による21億98百万円であります。

主な減少要因は、投資有価証券売却損益10億30百万円、受入保証金の減少による56億60百万円、外為取引未払金の減少による22億36百万円であります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、8億32百万円の資金増加となりました。主な減少要因は、有形及び無形固定資産の取得による2億21百万円、投資有価証券の取得による107億12百万円であります。

主な増加要因は投資有価証券の売却による収入117億63百万円であります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、12億円の資金減少となりました。

これは、配当金の支払いによる11億37百万円、自己株式の取得にかかる63百万円によるものであります。

## 2【業務の状況】

### (1) 受入手数料の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
委託手数料	59	43	72.9
取引所F×取引に係る受取手数料	1,153	737	64.0
投資顧問料	125	40	32.2
その他の受入手数料	2	42	2,004.4
合計	1,339	863	64.5

(注) 委託手数料は、取引所株価指数証拠金取引「くりっく株365」によるものであります。

### (2) トレーディング損益の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
店頭F×取引によるもの	2,620	2,140	81.7
合計	2,620	2,140	81.7

### (3) 外国為替取引売買の状況

区分	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前期比増減(%)
豪ドル/カナダドル (百万豪ドル)	645	12.0
豪ドル/スイスフラン (百万豪ドル)	162	35.5
豪ドル/円 (百万豪ドル)	14,789	65.3
豪ドル/NZドル (百万豪ドル)	719	147.1
豪ドル/シンガポールドル (百万豪ドル)	0	
豪ドル/米ドル (百万豪ドル)	5,037	33.0
カナダドル/スイスフラン (百万カナダドル)	113	39.3
カナダドル/円 (百万カナダドル)	2,671	58.9
カナダドル/シンガポールドル (百万カナダドル)	0	
スイスフラン/円 (百万スイスフラン)	1,314	10.9
ユーロ/豪ドル (百万ユーロ)	1,945	82.1
ユーロ/カナダドル (百万ユーロ)	2,290	349.8
ユーロ/スイスフラン (百万ユーロ)	946	24.7
ユーロ/英ポンド (百万ユーロ)	8,098	162.4
ユーロ/円 (百万ユーロ)	16,747	43.3
ユーロ/ノルウェークローネ (百万ユーロ)	23	8,244.0
ユーロ/NZドル (百万ユーロ)	263	50.9

区分	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	前期比増減(%)
ユーロ/スウェーデンクローナ (百万ユーロ)	3	112,115.7
ユーロ/シンガポールドル (百万ユーロ)	0	
ユーロ/米ドル (百万ユーロ)	28,148	203.9
英ポンド/豪ドル (百万英ポンド)	1,893	32.6
英ポンド/カナダドル (百万英ポンド)	265	5.2
英ポンド/スイスフラン (百万英ポンド)	343	70.9
英ポンド/円 (百万英ポンド)	17,573	32.3
英ポンド/ノルウェークローネ (百万英ポンド)	21	
英ポンド/NZドル (百万英ポンド)	146	43.7
英ポンド/シンガポールドル (百万英ポンド)	2	
英ポンド/米ドル (百万英ポンド)	5,784	66.9
香港ドル/円 (百万香港ドル)	464	80.0
ノルウェークローネ/円 (百万ノルウェークローネ)	1,571	3.3
ノルウェークローネ/カナダドル (百万ノルウェークローネ)	39	
ノルウェークローネ/シンガポールドル (百万ノルウェークローネ)	0	
NZドル/スイスフラン (百万NZドル)	84	42.3
NZドル/円 (百万NZドル)	5,910	27.1
NZドル/米ドル (百万NZドル)	7,069	89.9
ポーランドズロチ/円 (百万ポーランドズロチ)	359	11.8
スウェーデンクローナ/円 (百万スウェーデンクローナ)	792	17.6
シンガポールドル/円 (百万シンガポールドル)	0	
米ドル/カナダドル (百万米ドル)	1,668	638.3
米ドル/スイスフラン (百万米ドル)	2,225	130.3
米ドル/デンマーククローネ (百万米ドル)	2	1,029.8
米ドル/香港ドル (百万米ドル)	14	354,800.0
米ドル/円 (百万米ドル)	59,246	24.1
米ドル/メキシコペソ (百万米ドル)	0	
米ドル/ノルウェークローネ (百万米ドル)	31	1,573,150.0
米ドル/スウェーデンクローナ (百万米ドル)	37	6,643.9
米ドル/シンガポールドル (百万米ドル)	49	2,486,400.0
南アランド/円 (百万南アランド)	47,794	24.2

(注) 上記金額は、顧客との相対取引及び金融商品取引所における市場取引による通貨毎の取引高であります。

(4) 自己資本規制比率

区分		前事業年度末 (平成26年3月31日)	当事業年度末 (平成27年3月31日)
基本的項目 (百万円) (A)		11,666	11,943
補完的項目	評価差額金(評価益)等 (百万円)	702	49
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	48	29
	一般貸倒引当金 (百万円)	0	0
	計 (百万円) (B)	751	78
控除資産 (百万円) (C)		4,266	3,401
控除後自己資本 (A)+(B)-(C) (百万円) (D)		8,151	8,620
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	272	4
	取引先リスク相当額 (百万円)	97	61
	基礎的リスク相当額 (百万円)	753	639
	計 (百万円) (E)	1,123	705
自己資本規制比率 (D)/(E) × 100 (%)		725.4	1,221.4

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

3 【対処すべき課題】

当社グループの主力サービスである外国為替証拠金取引は、外国為替市場や株式市場等の市況、その他国内外の経済環境等に大きく左右される傾向にあることから、相場に左右されない収益源の多様化、拡大が重要な課題であると認識しております。

そのため、経営環境が激変する中で、変化する顧客ニーズに対応し、特色のある商品・サービスをスピーディーに提供することでブランドの確立を図りながら、顧客基盤及び収益力を強化してまいります。

また、当社グループの事業にとって、システムの安定稼働は重要な課題のひとつであり、増加する取引量への対応、顧客利便性の向上等に対応した継続的なシステムの改良・増強を図るほか、災害等の有事に備えた体制の整備に取り組んでまいります。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、すべてのリスク要因が網羅されているわけではありません。

### 1．当社の事業内容及び事業環境に係るリスク

当社は、取引所F X（くりっく365）、店頭F X（FX24、シストレ24、トライオートFX）、取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）をオンラインにて提供しております。

これらの収益は、日本国内のみならず、世界各地の市況の動向や投資需要の変化により大きく影響を受ける傾向にあり、市場の環境によっては、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 2．競争について

当社の主要な事業である金融商品取引業は、証券、銀行、保険という垣根を越えた競争が激化しつつあり、各社はそれぞれの特徴を出した顧客の獲得、サービスの向上、取扱い商品の多様化を推し進めております。

このような環境下において、当社が他社に対する競争力を維持できない場合等においては、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3．信用リスク

#### 顧客に係る信用リスク

当社は、取引所F X、店頭F X及び取引所株価指数証拠金取引について、顧客から受け入れた証拠金の範囲内の取引を提供しております。また、顧客の取引口座開設にあたっては、投資の知識・経験等の顧客属性を適正に管理するほか、ロスカット制度により顧客に損失が発生した場合でも受け入れた証拠金の範囲内に損失額が収まるように、顧客の与信リスク管理を行っております。しかしながら、突発的な事象により為替相場が大きく変動する等の場合は、受け入れた証拠金を超える損失が顧客に発生する可能性があり、当社の顧客に対する債権の全部又は一部が回収できなくなった場合においては、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 信託保全等に係るリスク

当社は、取引所F X及び取引所株価指数証拠金取引における顧客からの預り資産については取引所に直接差し入れる方法により、また、店頭F Xにおける顧客からの預り資産については株式会社三井住友銀行で、信託保全を行っております。しかしながら、何らかの事由により、金融商品取引法等が要請する管理の方法に抵触する事態が生じた場合、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 4．カバー取引に係るリスク

当社が提供する、店頭F Xは、顧客と当社による相対取引であります。顧客に対する当社のポジションのリスクをヘッジするため、海外の金融機関（カウンターパーティ）等と契約を締結し、顧客との売買取引により発生した当社のポジションについて、カバー取引を行うことで、リスクを回避しております。

しかしながら、想定外の事象が発生し、当社がカバー取引を行うまでの間に為替相場が大きく変動する等の場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、より安定的な取引環境を提供するカウンターパーティを選択して契約を締結しておりますが、カウンターパーティのシステム障害の発生等の理由により取引不能となった場合は、当社が為替変動等のリスクを負うこととなります。また、当社が契約しているすべてのカウンターパーティが取引停止状態となった場合は、当社は顧客との取引を停止する可能性があります。

なお、当社がカウンターパーティの金融機関に差し入れた短期差入保証金は、差入先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

当社は、取引金融機関の選定については、その財務状況・外部格付け機関による評価等を十分勘案して行っておりますが、信用リスクが顕在化した場合は、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 法的規制について

### 金融商品取引業について

当社は、金融商品取引業を営むにあたり、金融商品取引法第29条に基づく「金融商品取引業」の登録を受けるとともに、自主規制機関である日本証券業協会、金融先物取引業協会及び日本投資顧問業協会に加入しているほか、東京金融取引所の取引参加者となっております。当社はこれらの法令並びに各協会、取引所が定める諸規則に従って事業活動を行い、継続的なコンプライアンス体制の見直しに努めておりますが、何らかの事由によりこれらの法令諸規則等に抵触する事態が発生し、行政処分等を受けた場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 個人情報の保護について

平成17年4月1日より「個人情報の保護に関する法律」が全面施行されましたが、当社は、個人情報の保護は、信用を基礎とする金融商品取引業者に求められる重要な責務と認識し、顧客情報等の書類及び法定帳簿の具体的な管理方法や顧客データへのアクセス制限・使用方法を社内規程として策定し、個人情報管理の周知徹底を図っております。しかしながら、何らかの要因により当社又は外部委託先から当社保有の顧客情報が漏洩した場合には、当社の信用低下や損害賠償請求等により、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### その他の関係法令等について

当社は、上記、の各種法令諸規則のほか、「金融商品の販売等に関する法律」その他の規制を受けております。当社はかかる法令諸規則等の遵守に努めておりますが、当社及び当社の役職員において、何らかの事由により、これらの法令諸規則等に違反する事実が発生した場合には、当社の風評、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 6. 内部管理体制について

当社はこれまで企業規模に応じた内部管理体制の強化に努めてまいりました。今後におきましても、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの整備を含めた内部管理体制の一層の充実に努めてまいりますが、適切かつ十分な内部管理体制が整備できなかった場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 7. システムについて

### システム障害について

当社が業務を行う上で、コンピュータシステムは必要不可欠なものであり、そのため、システムの改善、サーバーの増強、信頼性の高いデータセンターの利用等システムの安定稼働に努めております。しかしながら、ハードウェア、ソフトウェアの不具合、人為的ミス、通信回線の障害、コンピュータウイルス、サイバーテロのほか、災害等によってもシステム障害が発生する可能性があります。

当社ではシステム障害の発生に備え、システムのバックアップや回線の二重化等の体制を整えております。

しかし、何らかの障害が発生し、顧客取引の処理を適切に行えない場合等には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### システム開発等について

当社は、各種のオンラインサービスを展開するにあたり、新たなサービス並びに商品の提供、又は顧客利便性の向上による競争力強化のためには、継続的なシステムの開発及び改良等が不可欠であると認識しております。

システム開発が計画どおりに進捗しなかった場合、システム投資の額が想定を超えて多額になった場合及び当初予想していたおりの投資効果が得られない場合等においては、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 外部委託先について

当社は、取引にかかわるシステム処理業務の一部を外部委託しております。外部委託先のシステム障害、処理能力の一時的な限界等、何らかの事情により外部委託先のサービス提供が困難になった場合等には、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

8. 今後の事業方針について

当社は取引所FX「くりっく365」に加え、店頭FX「FX24」、「シストレ24」、「トライオートFX」を中核事業として、顧客数、預り証拠金等の事業基盤の強化を行ってまいります。

しかしながら、顧客のニーズや市場環境に適応できず、方針の転換を余儀なくされた場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9. 資金調達について

当社は、事業の特性上、業務の遂行に必要となる資金を機動的かつ安定的に調達する必要があります。

このため自己資金に加え、金融機関からの借入という安定的な資金調達のため、当座貸越契約を締結する等、資金調達の多様化を図っております。しかしながら、経済情勢その他の要因により、資金調達が困難となる若しくは資金調達コストが上昇する等の場合においては、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10. 筆頭株主との関係について

当社の取締役（非常勤）である川路耕一氏は、当社の筆頭株主であります。当事業年度末日現在における同氏の議決権所有割合は67.57%（間接所有分を含む。）であり、当社株主総会の承認を要する事項（取締役・監査役の選任及び解任、配当の実施、合併又はその他の企業結合の承認等）に影響力を有しております。

そのため、今後、同氏と当社との関係に変化が生じた場合には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

11. 海外での事業展開について

当社は、平成25年2月にオーストラリアに子会社を設立し、7月より事業を開始しております。

今後、現地における法的規制を受ける可能性や、市場動向・為替変動等の影響を受け、子会社の事業展開に影響が出た場合、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

12. その他

ストックオプションについて

当社は、ストックオプション制度を採用しております。平成22年6月25日開催の定時株主総会における取締役、監査役に対するストックオプションとしての報酬決議及び平成22年7月9日開催の取締役会におけるストックオプション発行決議に基づき、会社法の規定に基づく新株予約権を付与しております。

残存する新株予約権について今後、その行使が促進される場合には、当社株式の1株当たり株式価値が希薄化する可能性があります。

訴訟等について

当社は、顧客本位の姿勢とコンプライアンスを重視し、お客様等との紛争の未然防止に努めておりますが、何らかの理由により発生したトラブルが訴訟等に発展し、万一当社の主張が認められなかった場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約の名称	契約先	契約内容	契約期間
インヴァスト証券株 (当社)	サービス基本契約	Currenex	店頭外国為替証拠金取引に係るシステム貸与の契約及び運用・監視	平成23年6月1日以降当事者の一方が解約通知を送付し、当該通知を受領後30日が経過するまで
インヴァスト証券株 (当社)	サービス基本契約	Tradency Inc.	店頭外国為替証拠金取引に係るシステム貸与の契約及び運用・監視	平成23年7月19日以降1年毎年更改当事者の一方が解約を申し出るまで
インヴァスト証券株 (当社)	システムハウジング契約	株式会社シンプレクス・コンサルティング	取引所・店頭外国為替証拠金取引のアウトソーシング	平成21年7月21日から5年以降1年毎の自動更新契約終了の6ヶ月前までに当事者に書面にて通知
インヴァスト証券株 (当社)	業務委託基本契約	株式会社シンフォー	店頭外国為替証拠金取引のアウトソーシング	平成25年2月1日から1年以降1年毎の自動更新契約終了の3ヶ月前までに当事者に書面にて通知
インヴァスト証券株 (当社)	業務提携	Tradency Inc.	「新生シストレ24(仮称)」の共同開発、「新生シストレ24(仮称)」の世界的ホワイトラベル独占販売	平成26年8月21日から3年以降1年毎の自動更新契約終了の30日前までに当事者に書面にて通知

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、有価証券の評価、減価償却資産の償却、貸付金等の貸倒れ及び当該引当金、賞与等の会計処理については会計関連諸法規に則り、過去の実績や状況に応じ合理的な基準により見積り、判断しておりますが、不確実性が存在するため、見積った数値と実際の結果は異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

#### (資産)

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末と比較して102億47百万円減少し872億68百万円となりました。この内、流動資産は89億96百万円減少し854億22百万円となりました。

流動資産の主な減少項目は、外為取引未収入金の減少21億98百万円のほか、預託金が5億57百万円、短期差入保証金が58億47百万円それぞれ減少しております。

これらは、受入保証金の減少による区分管理信託所要額の減少及び取引所への短期差入保証金の減少等によるもののほか、カウンターパーティへの短期差入保証金の余剰分を圧縮したことによるものであります。

また、固定資産は前連結会計年度末と比較して12億51百万円減少し18億45百万円となりました。

固定資産の主な減少項目は、上場株式の売却等により、投資有価証券が10億98百万円減少したことによるものであります。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は753億64百万円となり前連結会計年度末と比較して89億11百万円減少しました。この内、流動負債は85億80百万円減少し751億37百万円となりました。

流動負債の主な減少項目は、受入保証金の減少56億60百万円、外為取引未払金の減少22億36百万円、法人税等の納付による未払法人税等の減少3億20百万円であります。

固定負債は主に繰延税金負債が3億19百万円減少したことにより、前連結会計年度末に比べ3億11百万円減少し1億97百万円となりました。

特別法上の準備金においては、金融商品取引責任準備金の積立限度超過額の取崩しによる戻入を行ったことにより19百万円減少し、29百万円となりました。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は119億3百万円となり、前連結会計年度末と比較して13億35百万円減少しました。主な減少項目は配当金の支払い等により利益剰余金が8億62百万円減少したことに加え、投資有価証券の評価差額金の減少により、その他の包括利益累計額が6億34百万円減少したことでありました。

この結果、自己資本比率は13.6%（前連結会計年度末は13.6%）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当社グループの主要な事業内容は外国為替証拠金取引事業であるため、当社グループのキャッシュ・フロー（資金の増減）は、顧客との外国為替証拠金取引に係る預り証拠金・建玉残高等の増減の影響を大きく受けております。

当社グループは現状において十分な資金の流動性を有しておりますが、これらの資金需要に備えるため、また、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関3社と当座貸越契約（極度融資枠8億円）を結んでおります。なお、当連結会計年度における借入実績はありません。

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの詳細は「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における営業収益は34億74百万円（前期比82.5%）、営業損失は1億19百万円（前期は1億93百万円の営業利益）、経常損失は74百万円（前期は2億64百万円の経常利益）、当期純利益は4億96百万円（前期比12.6%）となりました。

当連結会計年度の主要な収益・費用等の状況は次のとおりであります。

受入手数料

当連結会計年度の受入手数料の合計は8億63百万円（前期比64.5%）となりました。

内訳は以下のとおりであります。

・委託手数料	43百万円（前期比72.9%）
・取引所為替証拠金取引に係る受取手数料	7億37百万円（同64.0%）
・投資顧問料	40百万円（同32.2%）
・その他の受入手数料	42百万円（同2,004.4%）

トレーディング損益

当連結会計年度におけるトレーディング損益は、21億40百万円（前期比81.7%）の利益となりました。

これは店頭F X取引によるものであります。

金融収支

当連結会計年度における金融収益は、23百万円（前期比166.3%）となりました。

販売費・一般管理費

当連結会計年度における販売費・一般管理費は、35億94百万円（前期比89.4%）となりました。

主な内訳は以下のとおりであります。

・取引関係費	10億41百万円（前期比70.4%）
・人件費	8億82百万円（同104.0%）
・不動産関係費	11億11百万円（同98.2%）
・事務費	22百万円（同78.7%）
・減価償却費	4億27百万円（同108.5%）
・租税公課	44百万円（同53.6%）
・貸倒引当金繰入額	17百万円（同779.0%）
・その他	45百万円（同91.8%）

営業外収益

当連結会計年度においては54百万円の営業外収益を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

・受取配当金	25百万円
・為替差益	25百万円
・受取利息	0百万円
・その他	3百万円

営業外費用

当連結会計年度においては8百万円の営業外費用を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

・自己株式取得費用	0百万円
・株式公開費用	4百万円
・その他	3百万円

特別利益

当連結会計年度においては10億70百万円の特別利益を計上しており、その主な内訳は以下のとおりであります。

・投資有価証券売却益	10億51百万円
・金融商品取引責任準備金戻入	19百万円

#### 特別損失

当連結会計年度においては81百万円の特別損失を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

・ 固定資産処分損	27百万円
・ 投資有価証券売却損	20百万円
・ システム開発中止に伴う損失	30百万円
・ その他	3百万円

#### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

#### (5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略は、「誠実」かつ「透明性」の高い、「自分が使いたくなるサービス」、「家族に勤めたいサービス」を開発し、ご提供して行くという考えに基づき、高付加価値サービスの提供による差別化戦略を基礎としております。

国内FX事業においては、高付加価値サービスの開発と継続的な品質向上により、安定的な収益力の構築を図ると同時に、FX以外の金融商品を取り扱う事による、より総合的な金融サービスの提供を目指してまいります。

海外金融事業においては、オーストラリアの子会社Invast Financial Services Pty Ltd.を中心に、法人向け金融サービスの拡充を図ることにより、更なる拡大を目指してまいります。特に、平成26年12月より開始したDMA CFD（ダイレクト・マーケット・アクセスCFD取引、取引所価格と同じ価格で個別株等の売買が可能な店頭CFD取引）の更なる拡大を図ってまいります。

更には、長期的な成長の源泉となり得る新しい金融サービスの開発に努め、国内事業、海外金融事業と併せて当社グループの成長の柱に育てていきたいと考えております。

#### (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、61億1百万円となりました。

詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、システム安定稼働及びお客様の取引利便性の向上のため、ソフトウェア・器具備品に2億16百万円の設備投資を自己資金により実施しました。

(取引所F X取引)

取引所次期システム対応等に1百万円を投資しました。

(店頭F X取引)

主に「トライオートF X」事業開始のため、1億37百万円を投資しました。

(海外金融事業)

子会社Invast Financial Services Pty Ltd.の事業開始に伴い、30百万円を投資しました。

(その他)

主に顧客管理基盤の刷新等のため、48百万円の設備投資を行いました。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	器具備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	
本店 (東京都港区)	取引所FX取引	取引所FX取引に係るオンライン設備				43	43	51 (4)
	店頭FX取引	店頭FX取引に係るオンライン設備			4	315	319	
	その他	統括業務施設、 各セグメントに共通のオンライン設備	20		31	69	120	
その他		賃借資産	7	12 (32.8)			19	

(注) 1. 本店は賃借物件であり、帳簿価額は造作費であります。

また、本店の賃借物件の年内賃借料は49百万円であります。

2. その他の土地及び建物は、旧神戸支店(神戸市灘区)、旧萩之茶屋営業所(大阪市西成区)であり、当社の保有物件であります。

3. 上記帳簿価額には消費税等を含めておりません。

### (2) 在外子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	器具備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
Invast Financial Services Pty Ltd.	本店 (オーストラリア シドニー)	海外金融事業	店頭FX及びCFD取引に 係るオンライン設備、 統括業務設備	115		3	18	136	15 (2)

(注) 子会社の事業所は賃借物件であり、帳簿価額は造作費であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画を策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 (東京都港区)	取引所FX取引	基盤システム強化	12		自己資金	平成27.10	平成28.3
	店頭FX取引	サーバ増設等	35		自己資金	平成27.10	平成28.3
		ディーリング機能強化	50		自己資金	平成27.5	平成27.12
		基盤システムリプレイス	12		自己資金	平成27.10	平成28.3
		取引機能強化	7		自己資金	平成27.5	平成27.9
		統合顧客管理システム機能強化	49		自己資金	平成27.5	平成28.3
	その他	基盤システム機能強化、設備リプレイス	20		自己資金	平成27.6	平成28.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,904,400	5,904,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,904,400	5,904,400		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成22年6月25日開催の定時株主総会決議及び平成22年7月9日開催の取締役会決議に基づく、新株予約権の発行)

1. インヴァスト証券株式会社 平成22年第1回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.01	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月7日 至 平成28年8月6日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 0.01 資本組入額 0.005	同 左
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者及びその者から相続によって新株予約権を取得した者(以下「権利承継者」という)においてこれを行使することを要する。ただし、取締役会で承認された者及びその権利承継者については、この限りではない。 新株予約権は、当社の取締役、監査役、顧問、従業員、嘱託社員の地位にある者においてこれを行使することを要する。ただし、取締役会で承認された者及び権利承継者については、この限りではない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 当社の前年度の税引前純利益が25億円以上であること。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1.	同 左

(注)1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

2. 平成25年3月8日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

2. インヴァスト証券株式会社 平成22年第2回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	65	65
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,500	6,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月10日 至 平成29年7月9日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350 資本組入額 175	同 左
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者及びその者から相続によって新株予約権を取得した者(以下「権利承継者」という)においてこれを行使することを要する。ただし、取締役会で承認された者及びその権利承継者については、この限りではない。 新株予約権は、当社の取締役、監査役、顧問、従業員、嘱託社員の地位にある者においてこれを行使することを要する。ただし、取締役会で承認された者及び権利承継者については、この限りではない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1.	同 左

(注)1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

2. 平成25年3月8日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
 該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
 該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年6月25日 (注)1.		64,114		5,965	564	3,636
平成23年6月28日 (注)1.		64,114		5,965	822	2,813
平成24年8月3日 (注)2.		64,114		5,965	500	2,313
平成25年4月1日 (注)3.	6,347,286	6,411,400		5,965		2,313
平成26年8月15日 (注)4.	507,000	5,904,400		5,965		2,313

- (注) 1. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。  
 2. 会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。  
 3. 株式分割(1:100)によるものであります。  
 4. 自己株式の消却による減少であります。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)			11	46	8	4	3,600	3,669	
所有株式数 (単元)			758	36,051	245	15	21,969	59,038	600
所有株式数の 割合(%)			1.28	61.06	0.42	0.03	37.21	100.0	

- (注) 1. 自己株式36,500株は、「個人その他」に365単元含めて記載しております。  
 2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
川路 耕一 信託口	東京都港区南青山7丁目12-5-305	3,136,100	53.11
KYエンタープライズ株式会社	東京都中央区東日本橋1丁目5番6号	443,800	7.51
川路 洋子	東京都港区	175,400	2.97
川路 猛	東京都目黒区	141,500	2.39
北村 悟	神奈川県南足柄市	70,200	1.18
川路 耕一	東京都港区	65,800	1.11
大谷 修	大阪府吹田市	44,500	0.75
安藤 まこと	東京都足立区	39,000	0.66
淡輪 敬三	東京都千代田区	37,000	0.62
王 厚龍	大阪府大阪市	30,000	0.50
計		4,183,300	70.85

(注) 1. 上記のほか、自己株式が36,500株あります。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

( 8 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成27年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式36,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式5,867,300	58,673	
単元未満株式	普通株式600		
発行済株式総数	5,904,400		
総株主の議決権		58,673	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。  
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
インヴァスト証券株式会社	東京都港区西新橋一丁目6番21号	36,500		36,500	0.61
計		36,500		36,500	0.61

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年6月25日定時株主総会決議及び平成22年7月9日開催の取締役会決議)

決議年月日	平成22年6月25日定時株主総会 及び平成22年7月9日取締役会
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、執行役員3名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成22年6月25日定時株主総会決議及び平成22年7月9日開催の取締役会決議)

決議年月日	平成22年6月25日定時株主総会 及び平成22年7月9日取締役会
付与対象者の区分及び人数	監査役3名、従業員13名(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年3月7日)での決議状況 (取得期間 平成26年1月1日~平成26年6月30日)	250,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	203,000	276,319,600
当事業年度における取得自己株式	31,700	32,908,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,300	190,771,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.1	38.2
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	6.1	38.2

(注)平成26年3月7日開催の取締役会において、平成25年12月13日開催の取締役会にて決議された自己株式取得の取得枠の拡大について次のとおり決議しており、上記は変更後について記載しております。

決議	取得期間	株式数(株)	価額の総額(円)
平成26年3月7日 取締役会	平成26年1月1日~ 平成26年6月30日	250,000	500,000,000
平成25年12月13日 取締役会	平成26年1月1日~ 平成26年6月30日	200,000	300,000,000

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年7月30日)での決議状況 (取得期間 平成26年7月31日~平成26年12月31日)	200,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	28,000	30,820,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	172,000	269,179,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	86.0	89.7
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	86.0	89.7

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。



(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	507,000	629,694,000		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(ストックオプションの権利行使による処分)	92,000	112,648,000		
保有自己株式数	36,500		36,500	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、期末配当に加え、9月30日を基準として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、年2回の剰余金の配当を行うことが可能となっております。

剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、利益の配分について、安定的な配当の継続を前提としつつ、業績に応じた適切な利益還元を行うことを基本方針とし、連結配当性向30%前後を基準としております。

また、内部留保の充実による財務体質の強化、収益性のある事業への重点投資による企業価値の増大を図ってまいります。

当事業年度の配当につきましては、過度な内部留保を抑制することにより、株主の皆様に対する一層の利益還元につながる最善の方法を検討した結果、1株当たり71円の配当を実施することに決定いたしました。

この結果、当連結会計年度の普通株式の連結配当性向は83.4%となり、当社個別の当事業年度における普通株式の配当性向は56.8%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月25日 定時株主総会決議	416	71

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	41,500	48,850	133,000 1,278	1,645	1,366
最低(円)	21,500	26,500	33,900 1,058	915	951

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年4月1日、1株100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,162	1,188	1,270	1,070	1,037	1,320
最低(円)	995	1,104	1,002	985	994	1,005

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

5【役員の状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		川路 猛	昭和49年12月3日生	平成 7年 1月 三貴商事株式会社(現光陽ビジネスサービス株式会社)入社 平成 10年 4月 光陽キャピタル株式会社(現K Yエンタープライズ株式会社) 取締役(非常勤)(現任) 平成 10年 10月 Refco Overseas Ltd.入社 平成 11年 5月 こうべ証券株式会社(現インヴァスト証券株式会社)出向 平成 12年 4月 当社入社 平成 17年 2月 当社執行役員 平成 17年 6月 K Kエステート株式会社 取締役(非常勤)(現任) 平成 19年 2月 当社常務取締役 平成 20年 7月 当社代表取締役副社長 平成 22年 1月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成 24年 6月 光陽ホールディングス株式会社取締役 役員(現任) 平成 24年 12月 合同会社T K C業務執行役員、代表社員(現任) 平成 25年 2月 Invast Financial Services Pty Ltd. Director(現任)	(注) 4	141,500
専務取締役		水戸部 茂	昭和31年4月24日生	昭和 54年 4月 近畿ゼネラル貿易株式会社 入社 昭和 61年 3月 日光商品株式会社(現光陽ビジネスサービス株式会社)入社 昭和 61年 4月 三貴商事株式会社(現光陽ビジネスサービス株式会社)入社 平成 9年 4月 同社取締役 平成 16年 6月 同社代表取締役 平成 17年 3月 光陽ホールディングス株式会社 取締役 平成 18年 9月 Acro GP Co.取締役 平成 19年 4月 Acro Agri GP Co.取締役 平成 19年 6月 東京穀物商品取引所理事 平成 19年 10月 光陽エージェンシー株式会社取締役 平成 20年 1月 光陽ライフプランナーズ株式会社 (現光陽不動産株式会社)取締役 平成 22年 3月 光陽ホールディングス株式会社顧問 平成 24年 6月 当社常勤監査役 平成 27年 6月 当社専務取締役就任(現任)	(注) 4	2,300
常務取締役		三ヶ田 裕信	昭和38年4月10日生	昭和 62年 4月 北辰物産株式会社入社 平成 15年 2月 東京為替株式会社入社 平成 17年 7月 東京為替株式会社(現光陽ビジネスサービス株式会社)入社 平成 19年 10月 当社執行役員 平成 21年 6月 当社取締役 平成 23年 6月 当社常務取締役就任(現任)	(注) 4	5,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		鶴見 豪	昭和55年10月29日生	平成 16年 4月 こうべ証券株式会社(現インヴァスト証券株式会社)入社 平成 19年 10月 株式会社ダヴィンチ・リアルティ入社 平成 21年 4月 メディア株式会社入社 平成 22年 9月 当社入社 平成 24年 5月 当社営業企画部長 平成 25年 5月 当社執行役員 平成 26年 6月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	
取締役		川路 耕一	昭和20年11月9日生	昭和 61年 6月 光陽企画株式会社(現KKエステート株式会社) 代表取締役社長(現任) 平成 5年 3月 三貴商事株式会社(現光陽ビジネスサービス株式会社)代表取締役会長 平成 8年 1月 当社取締役就任(現任) 平成 12年 9月 財団法人アジア刑政財団理事(現任) 平成 13年 2月 光陽グループ本社株式会社(現光陽ホールディングス株式会社) 代表取締役社長 平成 15年 6月 ミリオン貿易株式会社(現KOYO証券株式会社)取締役会長(現任) 平成 16年 6月 光陽不動産株式会社取締役(現任) 平成 17年 3月 光陽ホールディングス株式会社 代表取締役会長(現任) 平成 19年 1月 光陽ビジネスサービス株式会社 代表取締役社長 平成 19年 10月 光陽ファイナンス株式会社 取締役(現任) 平成 21年 1月 KYエンタープライズ株式会社 取締役(現任) 平成 25年 11月 光陽ビジネスサービス株式会社 取締役会長(現任) 平成 26年 8月 My AUDREY株式会社 取締役(非常勤)(現任) 平成 26年 12月 KOYO都市開発株式会社 代表取締役会長(現任)	(注) 4	3,201,900 (注) 6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		岩田 拓朗	昭和33年4月14日生	平成 4年 4月 児玉・齋藤法律事務所入所 平成 12年 10月 岩田法律事務所開設所長 平成 13年 2月 第一東京弁護士会広報・調査室嘱託 平成 15年 3月 半蔵門総合法律事務所設立(現任) 平成 19年 1月 当社顧問 平成 19年 2月 当社社外取締役 平成 27年 6月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 5	800
監査役 (監査等委員)		淡輪 敬三	昭和27年 9月19日生	昭和 53年 4月 日本鋼管株式会社(現JFEホールディングス株式会社)入社 昭和 62年 7月 マッキンゼーアンドカンパニー東京オフィス入社 平成 9年 7月 ワトソンワイアット株式会社(現タワーズワトソン株式会社)代表取締役 平成 19年 2月 株式会社キトー社外取締役(現任) 平成 19年 6月 当社社外監査役 平成 22年 6月 曙ブレーキ工業株式会社 社外監査役(現任) 平成 25年 7月 タワーズワトソン株式会社 取締役会長 平成 26年 3月 株式会社ZMP社外監査役(現任) 平成 26年 7月 タワーズワトソン株式会社 シニア・アドバイザー(現任) 平成 27年 6月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 5	37,000
監査役 (監査等委員)		安藤まこと	昭和34年10月 8日生	昭和 59年 10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現有限責任監査法人トーマツ)入 所 昭和 63年 1月 KPMG Peat Marwick New York Office 入社 平成 3年 4月 櫻井会計事務所入所 平成 6年 3月 警視庁入庁 平成 14年 4月 安藤税務会計事務所(現響税理士法 人)入所(現任) 平成 14年 4月 安藤公認会計士共同事務所入所(現任) 平成 15年 2月 響コンサルティング有限公司 取締役社長(現任) 平成 19年 6月 当社社外監査役就任(現任) 平成 25年 6月 日本コンクリート工業株式会社 社外監査役(現任) 平成 27年 6月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 5	39,000
計						3,428,300

- (注) 1. 平成27年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 岩田拓朗、淡輪敬三及び安藤まことは、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
 委員長 岩田拓朗、委員 淡輪敬三、委員 安藤まこと
4. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 取締役川路耕一氏の所有株式数は、川路耕一 信託口名義及び川路耕一名義の持株数をあわせて記載しております。
7. 取締役社長川路猛は、取締役川路耕一の長男であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### ・ 企業統治の体制の概要

当社は、平成27年6月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の企業統治の体制の概要は、以下のとおりであります。

#### イ．取締役会

経営上の意思決定機関として、原則月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催することとしております。法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、職務執行状況を監督いたします。

#### ロ．取締役社長

最高経営責任者として取締役会の議事運営に当たるとともに、当社全般の業務執行を統轄しております。

#### ハ．経営会議

常勤取締役及び執行役員で構成され、経営計画、予算、その他経営全般に関する基本方針等の協議を行っております。原則として毎週1回開催しております。

#### ニ．監査等委員会

社外取締役3名で構成され、各監査等委員は監査方針、監査計画等に従い、取締役等からの業務執行の聴取、重要な書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により取締役会の意思決定の過程及び取締役の職務執行状況を監査いたします。

また、内部監査部門や会計監査人との連携により監査を一層充実させるとともに、コンプライアンスや業務管理体制等の状況についてのモニタリングを行い、取締役会に報告・意見具申することにより経営監督機能の強化を図っております。

#### ホ．コンプライアンス委員会

コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラムに沿った業務運営の確認及び金融庁が定める金融商品取引業者等検査マニュアルにおける法令等遵守態勢の確認を目的として、「コンプライアンス委員会」を設置しております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラムに基づき、是正すべき事項があった場合については取締役会に提言することとしております。

#### ヘ．リスク管理委員会

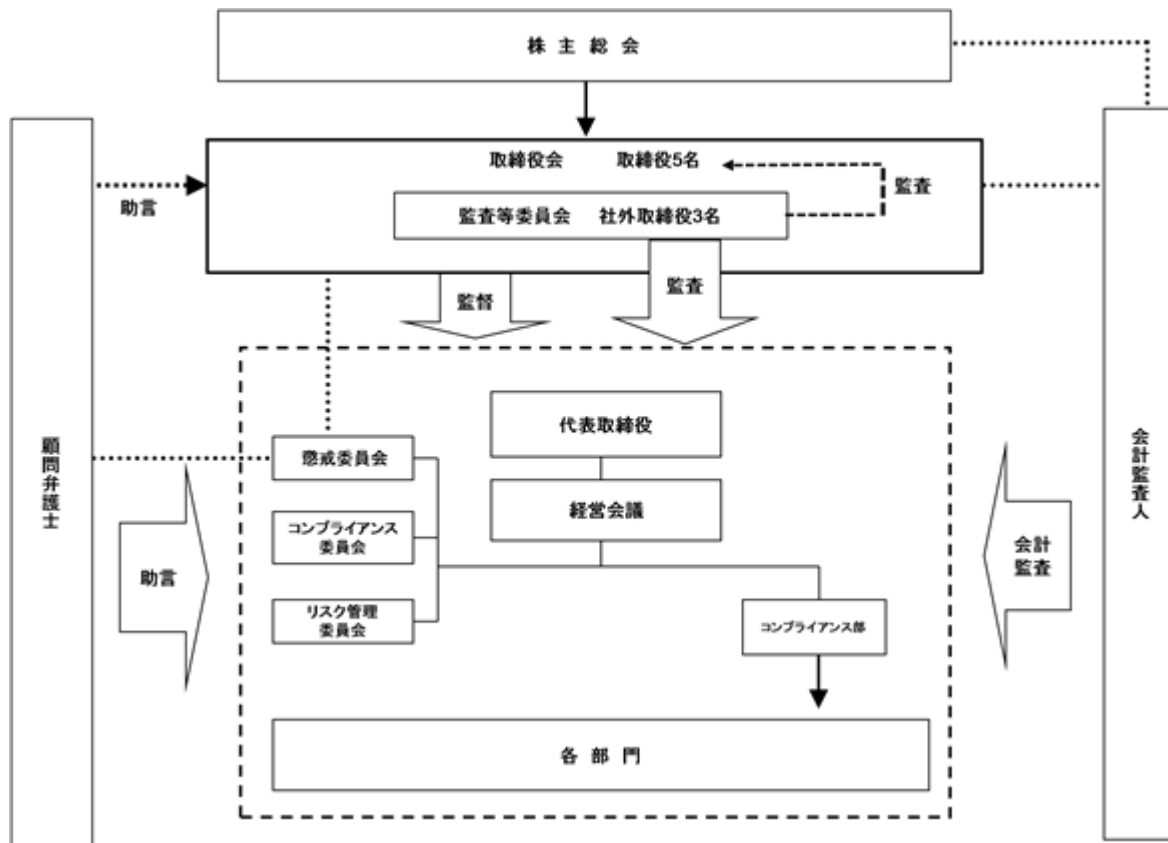
内部管理統括責任者を委員長とした「リスク管理委員会」を設置し、リスクを具体的に分類、評価、検証、管理することで、環境の変化に対応した総合的なリスク管理体制の構築に努めております。

#### ト．懲戒委員会

金融商品取引法及びその他関係法令に違反する行為、日本証券業協会が定める自主規制規則に掲げられている行為等を行った者に対して、就業規則に定める懲戒の取扱規則及び懲戒委員会における懲戒規程の運用基準に沿って「懲戒委員会」が処分の量定を決定いたします。

懲戒委員会には顧問弁護士をオブザーバーとして迎えることにより、恣意的な運用がなされることのない体制としております。

当社の企業統治の体制の図式は以下のとおりであります。



・ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するように諸制度を整備し、透明性のある公正な経営が行われるように体制を整えております。また、全ての利害関係者を視野にいれ、役職員が常に高い倫理観を持ち、誠実かつ公正に行うことが必要不可欠であると考えております。

当社は、平成27年5月1日施行の改正会社法により新たな機関設計として導入された監査等委員会設置会社に移行しました。自ら業務執行しない社外取締役を複数置くことにより、業務執行と監督の分離を図り、社外取締役が監査を担うとともに、経営者選定・解職等の決定への関与を通じて監督機能を果たすことを意図する制度であり、取締役会の監督機能の充実を目的としております。

・ 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成27年6月25日開催の取締役会決議により、内部統制システム構築に関する基本方針を一部改定し、下記の通り整備しております。

イ．取締役の職務執行の法令及び定款への適合性を確保するための体制

取締役会は、コンプライアンスについての基本方針を定め、全取締役はコンプライアンスが企業活動の前提であることを確認することとしております。

取締役会は、コンプライアンス体制の確立のためコンプライアンス・マニュアルを整備し、コンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員長は取締役会が任命した者とし、コンプライアンス委員会において、コンプライアンスを実践していくためのコンプライアンス・プログラムを策定し、その業務執行状況について、取締役会、監査等委員会に定期的に報告することとしております。

取締役会は、全役員職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすようにコンプライアンス・マニュアルに基づいて誠実に努力致しております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、重要な意思決定及び報告に関する情報を管理するため、文書保存基準及び稟議決裁要領に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、10年間保存することとしております。

取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとし、法令と良識に従い誠実に職務を遂行するよう努めております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社が管理すべきリスクは多様化・高度化しており、その管理に専門性を要することから、当社はリスクの所在と種類を明確にしたうえで各部署が管理を担当し、内部管理統括責任者がリスク全般の管理統括を行う体制としております。取締役会は、管理すべきリスクについて、リスク管理規程に基づくリスクカテゴリーごとに責任者を定めるとともに、内部管理統括責任者を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクを具体的に分類、評価、検証、管理することで、環境の変化に対応した総合的なリスク管理体制の構築に努めております。また、リスク管理に関する重要事項の審議決定については、取締役会がその権限を経営会議に委譲し、報告を受けることにより急激な環境変化等に機動的な対応が可能な体制としております。

なお、コンプライアンス部は、部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告することとしております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

常勤取締役で構成される経営会議を設置し、経営計画、予算、重要事項、その他経営全般に関する基本方針等について取締役会への付議に先立って協議を行うこととしております。

また、取締役会の決定に基づいて、業務の執行に専念する執行役員を任命し、業務執行の効率化を図ることとしております。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、コンプライアンスについての基本方針を定め、繰り返しその精神を全従業員に伝えることにより、コンプライアンスが企業活動の前提であることを徹底させております。

具体的には、コンプライアンス・プログラムに基づき、社内及び外部の研修等による従業員のコンプライアンス教育を徹底しております。

コンプライアンス部は、内部監査によりコンプライアンス上の問題の有無の調査を行っております。

また、弁護士事務所を窓口とする、社内での不正・違反行為に関する「通報相談窓口」を設置し、通報内容の調査を行い、適切な措置をとることとしております。

ヘ．会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社は、毎月開催される取締役会において、子会社の取締役等の業務執行状況が報告されることに加え、関係会社管理規程に基づき、子会社から親会社への報告すべき事項やその方法等をルール化するほか、子会社が一定の重要事項について行おうとする時は、事前に当社に報告を行い、承認を得なければならないこととしております。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社の経営管理については、子会社と当社間における定期的な会議の開催や、企業集団として統一された内部監査体制により、子会社の経営情報及びリスク情報を把握することとしております。

また、当社は子会社の管理部門を定めており、管理部門は、子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、速やかにその内容及び当社に対する影響等を、取締役会・経営会議等に報告する体制を構築しております。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、効率的で効果的な経営を行うために、子会社を含めた企業集団としての中期及び年度経営計画等を定め、その共有をはかり推進します。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社取締役が子会社取締役を兼務することにより企業集団の統制を図り、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制をとっております。

また、当社は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの全役員・社員が準拠すべき行動の規範として「ミッション・ビジョン・バリュー」を定め周知徹底を図っております。



- ト．監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項および当該取締役および使用人の取締役（当該取締役および監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人の指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会の職務は、コンプライアンス部において補助するものとし、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会以外の者から指揮命令を受けないものとしております。  
また、監査等委員会は、コンプライアンス部の従業員の異動・考課に関する意見を述べるができることとしております。
- チ．取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制  
代表取締役および業務執行取締役は、次に該当する事項を監査等委員会に報告しなければならないこととしております。  
重大な法令・定款違反、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、毎月の経営状況として重要な事項、コンプライアンス部が実施した監査結果、リスク管理の状況、内部通報制度に基づき通報された内容、その他コンプライアンス上重要な事項  
また、子会社の取締役等および従業員ならびに当社の従業員は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合または業務および財産の調査を行う場合は、迅速かつ確に対応するものとしております。  
なお、監査等委員会に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けることがないよう、その旨を周知徹底いたします。
- リ．当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものいたします。
- ヌ．その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保する体制  
監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ随時に意見交換会を開催することとしております。
- ル．財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制について  
当社は、財務報告の信頼性と適正性を重視し、財務報告の基本方針に基づき、適正な財務情報の開示及び透明かつ健全な企業経営を実践してまいります。
- ロ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況  
当社は、コンプライアンス基本方針に基づき、反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断いたします。
- ・ リスク管理体制の整備の状況  
当社のリスク管理体制は、リスクの多様化、高度化とともに専門性が必要とされることから、当社はリスクの所在と種類を明確にしたうえで各部署が管理を担当し、内部管理統括責任者がリスク全般の管理統括を行う体制としております。  
また、内部管理統括責任者を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスクを具体的に分類、評価、検証、管理することで、環境の変化に対応した総合的なリスク管理体制の構築に努めております。
  - ・ 責任限定契約の内容の概要  
当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査については、コンプライアンス部を中心とした内部監査部門が定期的に内部監査を実施しております。

内部監査結果は、代表取締役直接向け報告を行うとともに、不備事項が発見された場合は、該当部署に改善を指示し、適宜、改善状況の報告を求めています。

会計監査人は、監査を効率的に実施する観点から社内関連部署等と連携しつつ内部統制の状況等について把握するとともにその有効性を評価し、監査等委員会へ報告しております。

監査等委員会監査は、内部統制システムを通じた組織的監査を行っており、内部監査部門から監査計画および結果報告を受けるとともに、必要に応じて指示を行います。

監査等委員会、内部監査部門及び会計監査人は、相互に連携を保ち、監査の実効性、効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は千葉達也氏及び出口賢二氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名及びその他17名であります。

社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

当社と社外取締役岩田拓朗氏、淡輪敬三氏及び安藤まこと氏との間に、人的関係、資本関係及び取引関係はなく、特別な利害関係はありません。

また、社外取締役淡輪敬三氏は、タワーズワトソン株式会社のシニア・アドバイザー、株式会社キトーの社外取締役、曙プレーキ工業株式会社の社外監査役及び株式会社ZMPの社外監査役を兼任しておりますが、当社と当該会社等との間に人的関係、資本的関係及び取引関係はなく、特別な利害関係はありません。

社外取締役安藤まこと氏は、日本コンクリート工業株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社と当該会社等との間に人的関係、資本的関係及び取引関係はなく、特別な利害関係はありません。

社外取締役は、企業戦略及びガバナンスに関し、外部の視点から経営に意見できる立場にあり、当社の経営における重要事項の決定及び業務執行の監督等において、経営のチェック機能としての役割を果たしております。

また、社外取締役岩田拓朗氏は、弁護士として高い見識を有しており、その高度な法的知識や経験、財務会計的知見を有する立場から、少数株主の利益に配慮した公平な判断、アドバイスをいただけるものと考えております。

社外取締役淡輪敬三氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役安藤まこと氏は、公認会計士としての高い見識を有していることから、当社取締役の業務執行状況の監督等に十分な客観性や中立性を付加しております。

なお、社外取締役は、取締役会等において、内部監査部門から内部統制体制の整備・運用状況等について報告を受けているほか、会計監査人とも適宜、情報の交換・協議を行い、連携をとっております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、その目的に適うよう、独立性に留意し選任いたします。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	121	111	7	3	4
監査役 (社外監査役を除く。)	9	9			1
社外役員	14	13		0	3

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等につきましては、業績連動によることを基本とし、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準となるよう適宜検証し、決定しております。

監査役の報酬等につきましては、監査という機能の性格から業績への連動性を排除し、定額報酬としてあらかじめ定められた固定額を支給するものとしております。

なお、監査等委員会設置会社へ移行後、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額450百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額100百万円以内と決議しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 627百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	4	4	0		(注)
上記以外の株式	1,702	3	25	1,030	0

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、9名以内、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを目的とし、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

その他

当社は、企業経営及び日常業務に関して法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため必要に応じて専門的立場からの助言を受ける体制をとっております。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	1	26	1
連結子会社				
計	25	1	26	1

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

当社の連結子会社であるInvast Financial Services Pty Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している、EY Sydneyに対して、監査証明業務に基づく報酬17,500豪ドルを支払っております。

(当事業年度)

当社の連結子会社であるInvast Financial Services Pty Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している、EY Sydneyに対して、監査証明業務に基づく報酬32,000豪ドルを支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である顧客資産の分別管理検証業務を委託し対価を支払っております。

(当事業年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である顧客資産の分別管理検証業務を委託し対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等報酬の決定方針を定めておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の法令及び会計基準等改正の内容把握に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	2,540	2,636
預託金	17,226	16,668
顧客分別金信託	3,005	3,005
顧客区分管理信託	13,634	13,627
その他の預託金	587	36
短期差入保証金	65,706	59,859
外為取引未収入金	18,287	16,089
繰延税金資産	183	17
その他の流動資産	473	151
貸倒引当金	0	0
流動資産計	94,418	85,422
固定資産		
有形固定資産	2,189	2,194
建物	149	143
その他	40	51
無形固定資産	911	746
ソフトウェア	513	447
顧客関連資産	389	284
その他	9	13
投資その他の資産	1,995	904
投資有価証券	1,733	635
その他	262	286
貸倒引当金	0	17
固定資産計	3,096	1,845
資産合計	97,515	87,268
<b>負債の部</b>		
流動負債		
受入保証金	75,395	69,734
外為取引未払金	37,203	34,967
未払法人税等	359	38
役員賞与引当金	42	7
賞与引当金	54	32
その他の流動負債	662	356
流動負債計	83,717	75,137
固定負債		
繰延税金負債	335	15
その他の固定負債	174	181
固定負債計	509	197
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	48	29
特別法上の準備金計	48	29
負債合計	84,275	75,364

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,965	5,965
資本剰余金	2,806	2,313
利益剰余金	4,474	3,612
自己株式	722	44
株主資本合計	12,523	11,847
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	702	49
為替換算調整勘定	12	5
その他の包括利益累計額合計	689	55
新株予約権	26	1
純資産合計	13,239	11,903
負債・純資産合計	97,515	87,268

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	1,339	863
委託手数料	59	43
取引所為替証拠金取引に係る受取手数料	1,153	737
投資顧問料	125	40
その他の受入手数料	2	42
トレーディング損益	1 2,620	1 2,140
金融収益	14	23
その他の営業収益	238	446
<b>営業収益計</b>	<b>4,213</b>	<b>3,474</b>
<b>金融費用</b>	<b>1</b>	<b>-</b>
<b>純営業収益</b>	<b>4,211</b>	<b>3,474</b>
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	2 1,479	2 1,041
人件費	3 848	3 882
不動産関係費	4 1,131	4 1,111
事務費	29	22
減価償却費	394	427
租税公課	82	44
貸倒引当金繰入額	2	17
その他	49	45
<b>販売費・一般管理費計</b>	<b>4,018</b>	<b>3,594</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>193</b>	<b>119</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	64	25
為替差益	-	25
受取利息	19	0
その他	6	3
<b>営業外収益計</b>	<b>90</b>	<b>54</b>
<b>営業外費用</b>		
自己株式取得費用	3	0
為替差損	12	-
株式公開費用	2	4
その他	1	3
<b>営業外費用計</b>	<b>20</b>	<b>8</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>264</b>	<b>74</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	3,825	1,051
金融商品取引責任準備金戻入	23	19
<b>特別利益計</b>	<b>3,849</b>	<b>1,070</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	5 51	5 27
投資有価証券売却損	6	20
システム開発中止に伴う損失	-	30
その他	-	3
<b>特別損失計</b>	<b>57</b>	<b>81</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>4,056</b>	<b>914</b>
法人税、住民税及び事業税	362	206
<b>法人税等調整額</b>	<b>237</b>	<b>211</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>124</b>	<b>418</b>
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>3,931</b>	<b>496</b>
<b>当期純利益</b>	<b>3,931</b>	<b>496</b>



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,931	496
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,310	652
為替換算調整勘定	12	18
その他の包括利益合計	1,323	634
包括利益	2,608	138
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,608	138

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,965	2,809	730	155	9,349
当期変動額					
剰余金の配当			187		187
当期純利益			3,931		3,931
自己株式の取得				571	571
自己株式の処分		2		4	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	3,743	567	3,174
当期末残高	5,965	2,806	4,474	722	12,523

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,013	-	2,013	21	11,384
当期変動額					
剰余金の配当					187
当期純利益					3,931
自己株式の取得					571
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,310	12	1,323	4	1,318
当期変動額合計	1,310	12	1,323	4	1,855
当期末残高	702	12	689	26	13,239

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,965	2,806	4,474	722	12,523
当期変動額					
剰余金の配当			1,137		1,137
当期純利益			496		496
自己株式の取得				63	63
自己株式の処分		83		112	28
自己株式の消却		491	138	629	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		82	82		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	492	862	678	676
当期末残高	5,965	2,313	3,612	44	11,847

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	702	12	689	26	13,239
当期変動額					
剰余金の配当					1,137
当期純利益					496
自己株式の取得					63
自己株式の処分					28
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	652	18	634	24	659
当期変動額合計	652	18	634	24	1,335
当期末残高	49	5	55	1	11,903

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,056	914
減価償却費	394	427
システム開発中止に伴う損失	-	30
金融商品取引責任準備金の増減額（は減少）	23	19
受取利息及び受取配当金	87	26
固定資産処分損益（は益）	51	27
投資有価証券売却損益（は益）	3,819	1,030
顧客分別金信託の増減額（は増加）	667	2
顧客区分管理信託の増減額（は増加）	217	417
短期差入保証金の増減額（は増加）	4,238	5,847
受入保証金の増減額（は減少）	6,184	5,660
外為取引未収入金の増減額（は増加）	800	2,198
外為取引未払金の増減額（は減少）	1,066	2,236
その他	257	62
小計	932	831
利息及び配当金の受取額	92	26
利息の支払額	1	-
システム開発中止に伴う支出額	-	30
法人税等の支払額	66	495
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>909</b>	<b>330</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	1,000	-
事業譲受による支出	2 100	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	450	221
投資有価証券の取得による支出	1,629	10,712
投資有価証券の売却による収入	5,158	11,763
その他	162	3
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,815</b>	<b>832</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	187	1,137
新株予約権の行使による収入	1	0
自己株式の取得による支出	571	63
その他	4	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>762</b>	<b>1,200</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	18
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,130	18
現金及び現金同等物の期首残高	3,989	6,120
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,120	1 6,101

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

Invast Financial Services Pty Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Invast Financial Services Pty Ltd. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

トレーディングに関する有価証券等

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

トレーディング関連以外の有価証券等

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。なお、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 15年～50年

器具及び備品 5年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条の定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めるものとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 外為取引未収入金

外為取引未収入金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未収スワップポイント等であり  
 ます。

2 有形固定資産より直接控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物	129百万円	162百万円
器具備品	121	93
リース資産	68	-
計	320	256

3 外為取引未払金

外為取引未払金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未払スワップポイント等であり  
 ます。

4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

5 当社及び連結子会社(Invast Financial Services Pty Ltd.)においては、運転資金の効率的な調達を  
 行うため取引金融機関3社と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の  
 借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	500百万円	800百万円
借入実行残高		
差引額	500	800

(連結損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
実現損益	2,369百万円	2,102百万円
評価損益	250	37
計	2,620	2,140

2 取引関係費の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
取引所・協会費	264百万円	183百万円
広告宣伝費	965	582
その他	249	275
計	1,479	1,041

3 人件費の内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
報酬・給料	681百万円	760百万円
福利厚生費	70	82
役員賞与引当金繰入額	42	7
賞与引当金繰入額	54	32
計	848	882

4 不動産関係費の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
不動産費	127百万円	142百万円
器具・備品費	1,003	968
計	1,131	1,111

5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
器具・備品費	1百万円	1百万円
ソフトウェア	50	25
長期前払費用		1
計	51	27



(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,783百万円	65百万円
組替調整額	3,819	1,030
税効果調整前	2,036	964
税効果額	725	312
その他有価証券評価差額金	1,310	652
為替換算調整勘定：		
当期発生額	12	18
その他の包括利益合計	1,323	634

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,411,400			6,411,400
合計	6,411,400			6,411,400
自己株式				
普通株式	145,100	434,200	3,500	575,800
合計	145,100	434,200	3,500	575,800

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加434,200株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものです。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,500株は、ストック・オプションの行使によるものです。  
 3. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	26
合計		-	-	-	-	-	26

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	187	3,000	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(注) 平成25年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。1株当たり配当額には当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,137	利益剰余金	195	平成26年3月31日	平成26年6月23日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,411,400		507,000	5,904,400
合計	6,411,400		507,000	5,904,400
自己株式				
普通株式	575,800	59,700	599,000	36,500
合計	575,800	59,700	599,000	36,500

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少507,000株は、自己株式の消却によるものです。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加59,700株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものです。  
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少599,000株は、自己株式の消却507,000株、ストック・オプションの行使92,000株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1
合計		-	-	-	-	-	1

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,137	195	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	416	利益剰余金	71	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	2,540百万円	2,636百万円
預託金勘定	17,226	16,668
預入期間が3か月を超える預託金	88	65
顧客分別金信託(所要信託額)	5	2
顧客区分管理信託(所要信託額)	13,553	13,135
現金及び現金同等物	6,120	6,101

2 前連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

流動資産	3,886百万円
流動負債	3,886
事業譲受の対価	0
差引：事業譲受による支出	0

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として金融商品取引法に基づく市場デリバティブの取り次ぎ及び店頭デリバティブ取引を行っております。当社グループが行う市場デリバティブ取引の取り次ぎは、顧客の注文を金融商品取引所等にて執行する業務であり、原則、当社グループのポジションは発生いたしません。店頭デリバティブ取引のうち、外国為替証拠金取引は、顧客と当社グループによる相対取引であります。顧客に対する当社グループのポジションをリスクヘッジするために、カウンターパーティ（カバー先銀行等）との間で相対取引を行っております。

また、子会社が行う株価指数や海外商品を対象とする差金決済取引（CFD）は、顧客の注文が自動的に海外のホワイトラベル（ ）提供業者に流れる仕組みとなっており、原則、子会社に為替変動リスク、価格変動リスクは発生いたしません。

ホワイトラベルとは、ASPサービスやシステムの提供等によって、エンドユーザーに対して相手先ブランドでのサービス提供を可能とするサービスパッケージであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として金融商品取引所及びカウンターパーティの金融機関に差し入れた短期差入保証金であり、差入先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

したがって、取引金融機関の選定については、その財務状況・外部格付機関による評価等を充分勘案して行っております。また、定期的に当該金融機関の財務情報等を入手し、モニタリングを行っております。保有する投資有価証券は株式であり、主として純投資目的で保有しております。

これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、投資有価証券には流動性に乏しい非上場株式631百万円（帳簿価額）が含まれております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループが行う市場デリバティブ取引の取り次ぎ、店頭デリバティブ取引等は、顧客から証拠金を受け入れ、その証拠金の範囲内で取引を行っております。当社グループは、顧客の取引口座開設にあたり、投資の知識・経験等の顧客属性を適正に管理するほか、ロスカット制度により顧客に損失が発生した場合でも受け入れた証拠金の範囲内に損失額が収まるように、顧客の与信リスク管理には万全を期しております。

当社グループは、外国為替証拠金取引について、顧客に対する当社グループのポジションをリスクヘッジするために、カウンターパーティと相対取引をしております。当社グループは、これらのカウンターパーティに保証金を差し入れておりますが、取引先リスク等を分散するために欧米等において実績のある銀行複数社のカウンターパーティと取引をしております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社においては、カバー取引以外の為替スポット取引、通貨オプション取引等を自己の計算により行う場合は、「外国為替カバー取引に関する規程」に基づきポジションの保有限度額及び損失上限額を設定し、毎営業日取引の執行状況を管理することとしております。相場の急変、損失が上限額に達した場合等は、必要に応じて取引の停止、ポジションの決済を行っております。

また、計数的なリスク管理は「リスク管理規程」に従い、金融商品取引法第46条の6第1項に基づき毎月内閣総理大臣への提出義務がある自己資本規制比率については、内閣府令で定められた方式によって経理部が算定し、日々の状況については、内部管理統括責任者に報告を行い、取締役会に対して毎月報告しております。

資金調達に係るリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が各部署からの報告等に基づき適時に資金管理を行い、手許流動性を維持することで流動性リスクを管理するほか、資金調達手段の多様化を図るため複数の金融機関と当座貸越契約を締結しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金・預金	2,540	2,540	
(2) 預託金	17,226	17,226	
(3) 短期差入保証金	65,706	65,706	
(4) 外為取引未収入金	7,195	7,195	
(5) 投資有価証券	1,702	1,702	
資産計	94,372	94,372	
(1) 受入保証金	75,395	75,395	
(2) 外為取引未払金	7,195	7,195	
負債計	82,590	82,590	
デリバティブ取引(*)	1,092	1,092	
ヘッジ会計が適用されていないもの	(8)	(8)	( )
デリバティブ取引計	1,083	1,083	

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

なお、貸借対照表へは、外為取引未収入金に正味の債権1,092百万円を計上しており、外為取引未払金に正味の債務8百万円を計上しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金・預金	2,636	2,636	
(2) 預託金	16,668	16,668	
(3) 短期差入保証金	59,859	59,859	
(4) 外為取引未収入金	4,938	4,938	
(5) 投資有価証券	3	3	
資産計	84,106	84,106	
(1) 受入保証金	69,734	69,734	
(2) 外為取引未払金	4,938	4,938	
負債計	74,673	74,673	
デリバティブ取引(*)	1,151	1,151	
ヘッジ会計が適用されていないもの	(29)	(29)	( )
デリバティブ取引計	1,121	1,121	

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

なお、貸借対照表へは、外為取引未収入金に正味の債権1,151百万円を計上しており、外為取引未払金に正味の債務29百万円を計上しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金・預金、(2)預託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)短期差入保証金

日々計算による出し入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)外為取引未収入金

構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1)受入保証金

日々計算による出し入れを行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)外為取引未払金

構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	30	631

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	2,540			
預託金	17,226			
外為取引未収入金	7,195			
合計	26,962			

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	2,636			
預託金	16,668			
外為取引未収入金	4,938			
合計	24,243			



(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,699	607	1,091
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	1,699	607	1,091
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	3	0
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	3	3	0
合計		1,702	611	1,091

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額30百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3	3	0
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	3	3	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		3	3	0

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額631百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	5,158	3,825	6
(2) 債券			
(3) その他			
合計	5,158	3,825	6

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	11,584	1,051	20
(2) 債券			
(3) その他			
合計	11,584	1,051	20

5. 売却した満期保有目的の債券  
 該当事項はありません。

6. 保有目的を変更した有価証券  
 該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券  
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	29,065		163	163
買建	19,857		761	761
合 計			925	925

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(カウンターパーティとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	91,881		263	263
買建	100,210		422	422
合 計			158	158

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	34,687		542	542
買建	26,805		446	446
合 計			989	989

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(カウンターパーティとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	101,499		270	270
買建	110,946		137	137
合 計			132	132

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
販売費・一般管理費の person 費	5	3

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年第 1 回新株予約権	平成22年第 2 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 3名	当社監査役 3名 当社従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 137,000株	普通株式 24,000株
付与日	平成22年 8月 6日	平成22年 8月 6日
権利確定条件	付与日(平成22年 8月 6日)以降、 権利確定日(平成23年 8月 6日)まで 継続して勤務していること 当社の前年度の税引前純利益が25億 円 以上であること	付与日(平成22年 8月 6日)以降、権利 確定日(平成24年 7月 9日)まで継続し て勤務していること
対象勤務期間	自 平成22年 8月 6日 至 平成23年 8月 6日	自 平成22年 8月 6日 至 平成24年 7月 9日
権利行使期間	自 平成23年 8月 7日 至 平成28年 8月 6日	自 平成24年 7月10日 至 平成29年 7月 9日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成25年 4月 1日付で普通株式 1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数は調整後の株式の数を記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年第1回新株予約権	平成22年第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	92,000	8,500
権利確定		
権利行使	90,000	2,000
失効		
未行使残	2,000	6,500

(注) 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。  
 これに伴い、ストック・オプションの株式の数は調整後の株式の数を記載しています。

単価情報

	平成22年第1回新株予約権	平成22年第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	0.01	350
行使時平均株価 (円)	1,175	1,070
付与日における公正な評価単価 (円)	327	134

(注) 1. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、権利行使価格及び付与日における公正な評価単価は調整後の1株当たりの価格を記載しております。

2. 付与日における公正な評価単価は、株式分割に伴う調整により生じた1円未満の端数を切り上げて表示しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
 該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	34百万円	10百万円
株式報酬費用	9	0
未払事業税	33	3
長期未払額	15	12
固定資産減損損失	9	9
金融商品取引責任準備金	7	0
繰越欠損金	237	74
その他	19	23
繰延税金資産小計	367	133
評価性引当額	128	106
繰延税金資産計	239	26
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2	2
その他有価証券評価差額金	389	23
繰延税金負債計	391	25
繰延税金資産(負債)の純額	152	1

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久差異	0.6	1.2
受取配当金等永久差異	0.3	0.5
住民税均等割	0.1	0.4
評価性引当額の増減	35.8	8.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.3
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.1	45.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。



(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は取扱う金融商品・サービス別の業績管理体制を確立しております。それぞれの金融商品・サービスは、組織を横断し構成された事業チームによって、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「取引所F X取引」においては、東京金融取引所における為替証拠金取引サービス「くりっく365」の提供を行っております。

「店頭F X取引」においては、店頭外国為替証拠金取引「FX24」、選択型F X自動売買サービス「シストレ24」及びオートパイロット型裁量F Xサービス「トライオートFX」の提供を行っております。

「海外金融事業」においては、海外子会社が店頭F X取引、店頭CFD取引及び証券取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	取引所F X 取引	店頭F X 取引	海外金融 事業	計				
純営業収益	1,155	2,662	47	3,865	49	3,915	296	4,211
セグメント利益 又は損失( )	278	176	267	187	5	193	-	193
セグメント資産	60,205	3,274	3,078	66,558	33,393	99,952	2,436	97,515
セグメント負債	59,719	13,676	2,929	76,325	9,944	86,270	1,994	84,275
その他の項目								
減価償却費	181	133	10	324	69	394	-	394
金融収益	-	-	6	6	8	14	-	14
金融費用	-	-	-	-	1	1	-	1

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、差金決済取引(証券CFD・商品CFD)、取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)事業を含んでおります。

2. 「調整額」は次のとおりであります。

(1) 純営業収益の調整額296百万円は報告セグメント事業(取引所F X取引、店頭F X取引)における取引関係費(取引所清算手数料等)であり、それぞれのセグメントの純営業収益は当該調整額と相殺しております。

(2) セグメント資産の調整額 2,436百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 1,994百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書上の営業利益と一致しておりますので、調整額を計上しておりません。したがって、セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益を表しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	取引所F X 取引	店頭F X 取引	海外金融 事業	計				
純営業収益	1,015	1,879	311	3,206	24	3,231	242	3,474
セグメント利益 又は損失( )	189	55	242	108	11	119	-	119
セグメント資産	54,295	3,270	2,415	59,982	29,064	89,046	1,778	87,268
セグメント負債	53,973	12,997	2,062	69,034	7,248	76,282	918	75,364
その他の項目								
減価償却費	167	148	34	351	76	427	-	427
金融収益	-	-	18	18	5	23	-	23

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）事業を含んでおります。

2. 「調整額」は次のとおりであります。

- (1) 純営業収益の調整額242百万円は報告セグメント事業（取引所F X取引、店頭F X取引）における取引関係費（取引所清算手数料等）であり、それぞれのセグメントの純営業収益は当該調整額と相殺しております。
  - (2) セグメント資産の調整額 1,778百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (3) セグメント負債の調整額 918百万円は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書上の営業損失と一致しておりますので、調整額を計上しておりません。したがって、セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失を表しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産はないため、また、本邦以外の国又は地域への売上高はないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高（純営業収益）のうち、特定の顧客への売上高（純営業収益）が損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産はないため、また、本邦以外の国又は地域への売上高はないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高（純営業収益）のうち、特定の顧客への売上高（純営業収益）が損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	光陽ホールディングス株式会社	東京都中央区	3,800	持株会社として各事業会社の経営管理	なし	役員の兼任	雑誌購読料	2		

- (注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 取引条件は、一般取引と同様に決定しております。  
 3. 光陽ホールディングス株式会社は、当社の主要株主 川路 耕一（当社非常勤取締役）及びその近親者が議決権の93.0%（直接76.3%、間接16.8%）を保有しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)  
該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,264円28銭	2,028円40銭
1株当たり当期純利益金額	645円15銭	85円15銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	634円95銭	84円22銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	3,931	496
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	3,931	496
期中平均株式数(株)	6,094,456	5,830,773
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	97,942	64,530
(うち新株予約権(株))	(97,942)	(64,530)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 ( 百万円 )	502	1,222	2,343	3,474
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	47	460	737	914
四半期 ( 当期 ) 純利益金額又 は四半期純損失金額 ( ) ( 百万円 )	9	223	333	496
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益金額又は 1 株当たり四半 期純損失金額 ( ) ( 円 )	1.64	38.51	57.31	85.15

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失 金額 ( ) ( 円 )	1.64	40.24	18.80	27.97

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,421	2,221
預託金	16,498	15,547
顧客分別金信託	3,005	3,005
顧客区分管理信託	12,906	12,506
その他の預託金	587	36
短期差入保証金	63,847	59,312
前払費用	96	29
未収入金	235	22
外為取引未収入金	18,240	16,071
未収収益	111	64
繰延税金資産	183	17
その他の流動資産	9	8
貸倒引当金	0	0
流動資産計	91,644	83,293
固定資産		
有形固定資産	269	275
建物	31	27
器具備品	25	35
土地	12	12
無形固定資産	894	727
商標権	1	1
ソフトウェア	496	429
顧客関連資産	389	284
電話加入権	6	6
その他	0	5
投資その他の資産	4,264	2,524
投資有価証券	1,733	635
関係会社株式	431	861
関係会社長期貸付金	2,000	930
出資金	1	1
長期差入保証金	58	58
長期前払費用	40	39
長期未収入金	0	17
貸倒引当金	0	17
固定資産計	5,228	3,327
資産合計	96,873	86,621

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
預り金	8	9
受入保証金	74,645	68,812
未払金	338	48
外為取引未払金	3 7,203	3 4,958
未払費用	245	204
未払法人税等	4 359	4 38
役員賞与引当金	42	7
賞与引当金	54	32
流動負債計	82,898	74,111
固定負債		
長期末払金	44	39
繰延税金負債	335	15
資産除去債務	13	13
その他の固定負債	0	0
固定負債計	393	69
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	5 48	5 29
特別法上の準備金計	48	29
負債合計	83,340	74,210
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,965	5,965
資本剰余金		
資本準備金	2,313	2,313
その他資本剰余金	492	-
資本剰余金合計	2,806	2,313
利益剰余金		
利益準備金	5	5
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,749	4,119
利益剰余金合計	4,755	4,125
自己株式	722	44
株主資本合計	12,804	12,360
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	702	49
評価・換算差額等合計	702	49
新株予約権	26	1
純資産合計	13,532	12,411
負債・純資産合計	96,873	86,621

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	1,339	864
委託手数料	59	43
取引所為替証拠金取引に係る受取手数料	1,153	737
投資顧問料	125	40
その他の受入手数料	2	43
トレーディング損益	1,257	1,862
金融収益	28	25
その他の営業収益	238	441
営業収益計	4,165	3,174
<b>金融費用</b>	1	-
純営業収益	4,163	3,174
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	3,133	3,949
人件費	4,711	4,662
不動産関係費	5,106	5,942
事務費	28	22
減価償却費	384	393
租税公課	79	32
貸倒引当金繰入額	2	17
その他	44	32
販売費・一般管理費計	3,702	3,051
営業利益	461	122
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	64	25
受取利息	19	12
その他	8	3
営業外収益計	92	41
<b>営業外費用</b>		
自己株式取得費用	3	0
為替差損	1	0
株式公開費用	2	4
遊休資産維持管理費	0	-
その他	1	0
営業外費用計	9	5
経常利益	544	157
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	3,825	1,051
金融商品取引責任準備金戻入	23	19
特別利益計	3,849	1,070

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別損失		
固定資産処分損	51	27
投資有価証券売却損	6	20
システム開発中止に伴う損失	-	30
その他	-	3
特別損失計	57	81
税引前当期純利益	4,336	1,147
法人税、住民税及び事業税	362	206
法人税等調整額	237	211
法人税等合計	124	418
当期純利益	4,212	728

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	5,965	2,313	495	2,809	5	725	730	155	9,349	
当期変動額										
剰余金の配当						187	187		187	
当期純利益						4,212	4,212		4,212	
自己株式の取得								571	571	
自己株式の処分			2	2				4	1	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	2	2	-	4,024	4,024	567	3,454	
当期末残高	5,965	2,313	492	2,806	5	4,749	4,755	722	12,804	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,013	2,013	21	11,384
当期変動額				
剰余金の配当				187
当期純利益				4,212
自己株式の取得				571
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	1,310	1,310	4	1,305
当期変動額合計	1,310	1,310	4	2,148
当期末残高	702	702	26	13,532



当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	5,965	2,313	492	2,806	5	4,749	4,755	722	12,804	
当期変動額										
剰余金の配当						1,137	1,137		1,137	
当期純利益						728	728		728	
自己株式の取得								63	63	
自己株式の処分			83	83				112	28	
自己株式の消却			491	491		138	138	629	-	
利益剰余金から資本剰余金 への振替			82	82		82	82		-	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	492	492	-	630	630	678	444	
当期末残高	5,965	2,313	-	2,313	5	4,119	4,125	44	12,360	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	702	702	26	13,532
当期変動額				
剰余金の配当				1,137
当期純利益				728
自己株式の取得				63
自己株式の処分				28
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰余金 への振替				-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	652	652	24	677
当期変動額合計	652	652	24	1,121
当期末残高	49	49	1	12,411

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) 有価証券

トレーディングに関する有価証券等

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

トレーディング関連以外の有価証券等

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 15年～50年

器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金及び準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条の定めるところにより算出した額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 外為取引未収入金

外為取引未収入金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未収スワップポイント等であり  
 ます。

2 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	121百万円	125百万円
器具備品	121	92
リース資産	68	-
計	311	218

3 外為取引未払金

外為取引未払金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未払スワップポイント等であ  
 ります。

4 未払法人税等に含まれている諸税金の未納付額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
住民税	44百万円	7百万円
事業税	93	8
法人税	222	23
計	359	38

5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。  
 これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	500百万円	800百万円
借入実行残高		
差引額	500	800

## (損益計算書関係)

## 1 トレーディング損益の内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
実現損益	2,359百万円	1,786百万円
評価損益	219	76
計	2,578	1,862

## 2 金融収益の内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
受取配当金・受取債権利子	5百万円	5百万円
受取利子・その他	2	0
計	8	5

## 3 取引関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払手数料	111百万円	133百万円
取引所・協会費	264	183
通信・運送費	103	69
旅費・交通費	4	3
広告宣伝費	885	545
交際費	12	14
計	1,383	949

## 4 人件費の内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
報酬・給料	554百万円	556百万円
福利厚生費	60	66
役員賞与引当金繰入額	42	7
賞与引当金繰入額	54	32
計	711	662

## 5 不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
不動産費	87百万円	73百万円
器具・備品費	980	868
計	1,068	942

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	145,100	434,200	3,500	575,800
合計	145,100	434,200	3,500	575,800

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加434,200株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものです。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,500株は、ストック・オプションの行使によるものです。  
 3. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	575,800	59,700	599,000	36,500
合計	575,800	59,700	599,000	36,500

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加59,700株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものです。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少599,000株は、自己株式の消却507,000株、ストック・オプションの行使92,000株によるものです。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は861百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は431百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	34百万円	10百万円
株式報酬費用	9	0
未払事業税	33	3
長期未払額	15	12
固定資産減損損失	9	9
金融商品取引責任準備金	7	0
繰越欠損金	158	
その他	19	23
繰延税金資産小計	288	59
評価性引当額	49	32
繰延税金資産計	239	26
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2	2
その他有価証券評価差額金	389	23
繰延税金負債計	391	25
繰延税金資産(負債)の純額	152	1

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久差異	0.5	
受取配当金等永久差異	0.3	
住民税均等割	0.1	
評価性引当額の増減	35.8	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。



( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	2,314円52銭	2,114円86銭
1株当たり当期純利益金額	691円19銭	125円01銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	680円25銭	123円65銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,212	728
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	4,212	728
期中平均株式数(株)	6,094,456	5,830,773
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	97,942	64,530
(うち新株予約権)	(97,942)	(64,530)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	153			153	125	3	27
器具備品	146	32	50	128	92	21	35
土地	12			12			12
有形固定資産計	311	32	50	294	218	24	75
無形固定資産							
商標権	5			5	4	0	1
ソフトウェア	962	133	136	959	529	176	429
顧客関連資産	521			521	236	104	284
電話加入権	6			6	0	0	6
ソフトウェア仮勘定	0	38	32	5			5
無形固定資産計	1,496	171	169	1,497	770	280	727
長期前払費用	557	109	24	642	603	86	39

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

器具・備品	通信機器等のリプレイス	12百万円
ソフトウェア	TriAutoシステム開発	57百万円
	F X24システム開発	23百万円
	シストレ24システム開発	7百万円
	くりっく365取引機能強化	1百万円
	その他	43百万円
ソフトウェア仮勘定	TriAutoシステム開発等	5百万円

2. 当期においてソフトウェア仮勘定から振り替えたソフトウェアの増加額は32百万円であります。

3. 長期前払費用は、期間配分により前払費用勘定に振り替え及び振り戻しの処理を行っております。これによる長期前払費用の増加額は89百万円、減少額は23百万円であります。

4. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

器具・備品	データセンター移転に伴う備品処分損失	24百万円
ソフトウェア	システム入れ替えによる不要資産の除却	34百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	17		0	17
役員賞与引当金	42	7	42		7
賞与引当金	54	32	54		32
金融商品取引責任準備金	48			19	29

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、前期末残高の洗替による戻入額であります。

2. 金融商品取引責任準備金の当期減少額(その他)は、積立限度超過額の取崩しによる戻入額であります。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.invast.jp/">http://www.invast.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集する株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 平成25年3月8日開催の取締役会において株主名簿管理人の変更を決議しております。

変更後の株主名簿管理人、事務取扱場所及び事務取扱開始日は次のとおりです。

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

みずほ信託銀行株式会社

事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

事務取扱開始日 平成25年6月26日

なお、株主名簿管理人に変更がありましたが、特別口座に記載された株式に関する各種手続きは、引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社にて取扱います。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月20日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月20日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第56期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出

（第56期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月11日関東財務局長に提出

（第56期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月10日関東財務局長に提出

(4)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成27年1月16日関東財務局長に提出

事業年度（第54期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成27年1月16日関東財務局長に提出

事業年度（第55期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成27年1月16日関東財務局長に提出

（第54期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成27年1月16日関東財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成27年1月16日関東財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成27年1月16日関東財務局長に提出

（第55期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成27年1月16日関東財務局長に提出

（第55期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成26年6月1日 至 平成26年6月30日）平成26年7月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年7月31日）平成26年8月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年8月1日 至 平成26年8月31日）平成26年9月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年9月1日 至 平成26年9月30日）平成26年10月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年10月1日 至 平成26年10月31日）平成26年11月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年11月1日 至 平成26年11月30日）平成26年12月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年12月1日 至 平成26年12月31日）平成27年1月9日関東財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月25日

インヴァスト証券株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 出口 賢二 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインヴァスト証券株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インヴァスト証券株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インヴァスト証券株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、インヴァスト証券株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

インヴァスト証券株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 出口 賢二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインヴァスト証券株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インヴァスト証券株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。